

リフォームローン・省エネ改修・バリアフリー改修・耐震改修関係税制併用可否組合せ表

		リフォームローン	省エネ改修			バリアフリー改修			耐震改修	
			投資型	ローン型	固定資産税	投資型	ローン型	固定資産税	投資型	固定資産税
リフォームローン			×	×	○	×	×	○	○	○
省エネ改修	投資型	×		×	○	△ ^{※1}	×	○	○	○
	ローン型	×	×		○	×	△ ^{※1}	○	○	○
	固定資産税	○	○	○		○	○	○	○	×
バリアフリー改修	投資型	×	△ ^{※1}	×	○		×	○	○	○
	ローン型	×	×	△ ^{※1}	○	×		○	○	○
	固定資産税	○	○	○	○	○	○		○	×
耐震改修	投資型	○	○	○	○	○	○	○		○
	固定資産税	○	○	○	×	○	○	×	○	

【凡例】

- ・「投資型」 … 所得税額の特別控除
- ・「ローン型」 … 改修促進税制
- ・「固定資産税」 … 固定資産税の減額措置

※1 … 控除限度額を合算して計算します。

※2 … 同一年での併用は不可です。